

ダム事業

再評価原案準備書説明資料

イクシュンベツガワ

幾春別川総合開発事業

令和8年度
北海道開発局

目 次

1. 流域の概要		3
2. 事業の概要		4
3. 事業評価の経緯		7
4. 事業の必要性等		10
5. 事業を巡る社会経済情勢等の変化		14
6. 事業の投資効果		22
7. 事業の進捗状況及び事業の進捗の見込み		25
8. 代替案の可能性の検討及びコスト縮減の方策等		27
9. 貨幣換算が困難な効果等による評価(試行)		28
10. 地方公共団体等の意見		31
11. 対応方針(原案)		32

1. 流域の概要

石狩川は幹川流路延長268km(全国第3位)、流域面積14,330km²(全国第2位)の一級河川で岩見沢市において幾春別川が石狩川に合流します。幾春別川は幹川流路延長59km、流域面積343km²を有する石狩川の1次支川です。

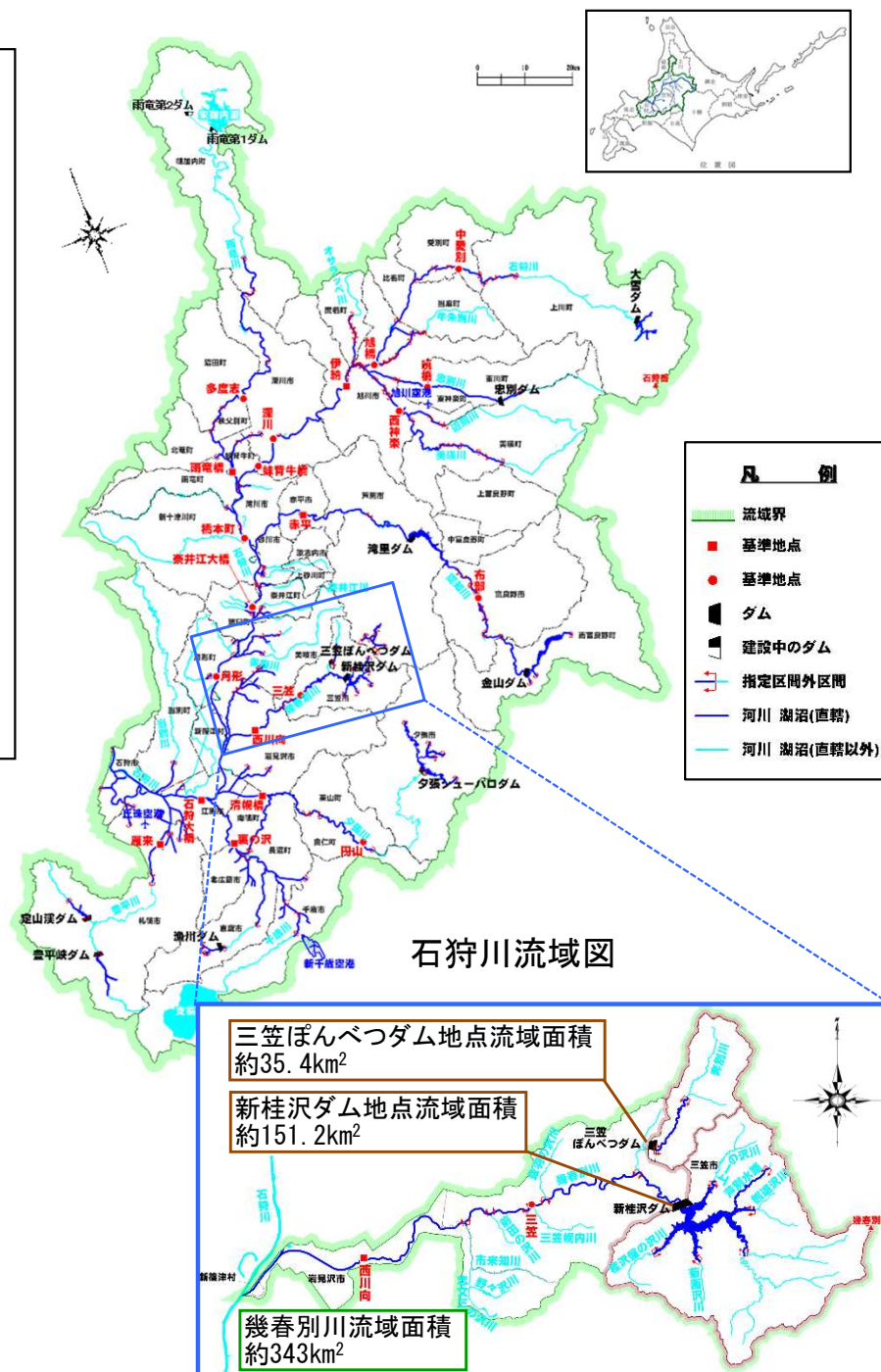
流域内人口は石狩川の約310万人※(18市27町1村)のうち、幾春別川が約9万人(2市)です。

流域は水田・畑作を主体とする農業が盛んであり、主な農作物は水稻、小麦、小豆、大豆、たまねぎ、牧草などで、また、合流点より下流では、ワカサギやカワヤツメなどを対象とした内水面漁業が行われています。

※R2国勢調査より

幾春別川流域諸元

項目	諸元	備考
流路延長	59km	
流域面積	343km ²	
流域市町	2市	三笠市、岩見沢市
流域内人口	約9万人	R2国勢調査



2. 事業の概要

2.1 事業の概要

石狩川水系における洪水被害軽減及び流水の正常な機能の維持、水道用水、工業用水、発電を目的とした幾春別川総合開発事業は、昭和32年に建設された桂沢ダムを嵩上げして令和5年度に完成した「新桂沢ダム」と、幾春別川支流の奔別川にて令和4年度より本体工事を行っている「三笠ぽんべつダム」から構成されています。

(1) 洪水調節

幾春別川の基準地点西川向において、目標流量 $1,100\text{m}^3/\text{s}$ のうち $400\text{m}^3/\text{s}$ を調節し、河道への配分流量を $700\text{m}^3/\text{s}$ とします。また、他のダム等と併せて、石狩川の基準地点石狩大橋において、目標流量 $14,400\text{m}^3/\text{s}$ のうち $2,700\text{m}^3/\text{s}$ を調節し、河道への配分流量を $11,700\text{m}^3/\text{s}$ とします。

また、河川整備計画の目標を上回る洪水が発生した場合においても、ダムの洪水調節計画は、河川整備基本方針規模の洪水から決められており、その規模の洪水に対して洪水調節効果を発揮し被害の軽減を図ります。

(2) 流水の正常な機能の維持

下流の既得用水の補給等流水の正常な機能の維持と増進を図ります。

(3) 水道

桂沢水道企業団に対して、新桂沢ダム地点において、新たに1日最大 $8,640\text{ m}^3$ の水道用水の取水を可能とします。

(4) 工業用水道

北海道に対し、札幌市東区中沼町地先において、新たに1日最大 $12,840\text{m}^3$ の工業用水の取水を可能とします。

(5) 発電

新桂沢ダムの建設に伴って新設される新桂沢発電所、いくしゅんべつ川発電所において最大出力 $17,290\text{kW}$ の発電を行います。

新桂沢ダム、三笠ぽんべつダム諸元

	新桂沢ダム	三笠ぽんべつダム
ダム型式	重力式コンクリートダム(同軸嵩上げ)	台形CSGダム(流水型)
ダム高	75.5m(かさ上げ高11.9m)	53.0m
堤頂長	397.0m	173.5m
総貯水容量	147,300千m ³	8,620千m ³
有効貯水容量	136,400千m ³	8,500千m ³
洪水調節容量	37,000千m ³ (23,300千m ³)	8,500千m ³
利水容量	99,400千m ³ (113,100千m ³)	—
流水の正常な機能の維持	26,990千m ³ (29,900千m ³)	—
既得かんがい用水	65,700千m ³ (74,100千m ³)	—
既得水道用水	5,700千m ³ (7,700千m ³)	—
発電容量	93,660千m ³ (105,300千m ³)	—
水道用水	40千m ³ (100千m ³)	—
工業用水	970千m ³ (1,300千m ³)	—

() は非洪水期



新桂沢ダム (R6.3 完成)



三笠ぽんべつダム完成イメージ



三笠ぽんべつダム (R7.11時点)

2.2 事業の経緯

昭和32年度	・桂沢ダム完成
昭和56年度	・石狩川氾濫(台風12号により観測史上最大規模の大洪水)
昭和60年度	・実施計画調査着手(S60.4)
平成2年度	・建設事業着手(H2.6)
平成5年度	・環境影響評価書公示
平成6年度	・幾春別川総合開発事業基本計画策定(H6.8)、三笠ぽんべつダム工事用道路着手
平成11年度	・幾春別川総合開発事業 事業再評価
平成13年度	・新桂沢ダム取水放流設備工事着手、三笠ぽんべつダム仮排水路トンネル、付替道路着手
平成16年度	・石狩川水系河川整備基本方針策定(H16.6) ・幾春別川総合開発事業 事業再評価
平成17年度	・石狩川水系幾春別川河川整備計画策定(H18.3) ・幾春別川総合開発事業事業再評価
平成20年度	・幾春別川総合開発事業基本計画変更(第1回)(H20.11)
平成21年度	・検証の対象とするダム事業に選定(H21.12)
平成22年度	・幾春別川総合開発事業事業再評価
平成24年度	・「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」による事業再評価(H24.12) ・ダム検証に係る国土交通省の対応方針の決定(継続)(H25.1)
平成26年度	・幾春別川総合開発事業基本計画変更(第2回)(H26.5) ・幾春別川総合開発事業事業再評価
平成27年度	・新桂沢ダム基礎掘削着手(H27.8)
平成28年度	・新桂沢ダム堤体建設工事契約(H28.8)
平成29年度	・幾春別川総合開発事業事業再評価
平成30年度	・北海道胆振東部地震(H30.9) ・幾春別川総合開発事業事業再評価 ・幾春別川総合開発事業基本計画変更(第3回)(H30.12)
令和元年度	・北海道開発局事業審議委員会に事業の状況について報告(R元.8) ・第1回幾春別川総合開発事業マネジメント委員会(R元.12)
令和2年度	・第2回幾春別川総合開発事業マネジメント委員会(R2.9) ・北海道開発局事業審議委員会に事業の状況について報告(R2.11)
令和3年度	・幾春別川総合開発事業事業再評価 ・幾春別川総合開発事業基本計画変更(第4回)(R3.8)
令和4年度	・三笠ぽんべつダム堤体建設第1期工事にかかる技術協力業務契約締結(R4.5) ・三笠ぽんべつダム基礎掘削着手(R4.9) ・三笠ぽんべつダム堤体建設第1期工事契約(R5.3)
令和5年度	・新桂沢ダム試験湛水開始(R5.11) ・新桂沢ダム竣工(R6.3)
令和7年度	・三笠ぽんべつダム本体打設開始(R7.4)
令和8年度	・幾春別川総合開発事業事業再評価

3. 事業評価の経緯

3.1 前回再評価までの経緯

○平成11年度事業再評価

事業採択後10年を経過したことから事業再評価を実施し、「北海道開発局事業審議委員会（平成11年7月開催）」の審議を経て、事業継続となっています。

○平成16年度事業再評価

再評価後5年を経過したことから事業再評価を実施し、「北海道開発局事業審議委員会（平成16年8月開催）」の審議を経て、事業継続となっています。

○平成17年度事業再評価（河川整備計画の策定）

新桂沢ダム及び三笠ぽんべつダム建設を含む「幾春別川河川整備計画」を策定（平成18年3月）、「北海道開発局事業審議委員会（平成18年9月開催）」の報告を経て、事業継続となっています。

河川法に基づき、学識経験者等から構成される委員会等での審議を経て、河川整備計画の策定・変更を行った場合には、事業再評価の手続きが行われたものとして位置づけるものとしています。（「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」より）

○平成22年度事業再評価

前回の再評価後5年を経過したことから事業再評価を実施し、「北海道開発局事業審議委員会（平成22年8月開催）」の審議を経て、事業継続となっています。

○平成24年度事業再評価

平成21年12月、国土交通大臣より、「新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業を選定する考え方」が示され、検証の対象となるダム事業となったことから、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、事業再評価を実施し、事業継続となっています。

○平成26年度事業再評価

本事業の実施において、事業の内容（事業の概要、総事業費及び工期）を変更する必要性が生じ、「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」に基づく、「社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要性が生じた事業」に該当することから、事業再評価を実施し、事業継続となっています。

○平成29年度事業再評価

再評価後3年を経過したことから事業再評価を実施し、「北海道開発局事業審議委員会（平成29年7月開催）」の審議を経て、事業継続となっています。

（平成28年融雪や平成28年大雨等による現場条件の変化に伴い、総事業費及び工期への影響を精査中であることを報告しています。）

○平成30年度事業再評価

本事業の実施において、事業の内容（総事業費及び工期）を変更する必要性が生じ、「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」に基づく、「社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要性が生じた事業」に該当することから、事業再評価を実施し、事業継続となっています。

○令和3年度事業再評価（前回）

本事業の実施において、事業の内容（総事業費及び工期）を変更する必要性が生じ、「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」に基づく、「社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要性が生じた事業」に該当することから、事業再評価を実施し、事業継続となっています。

3.2 前回再評価後から今回再評価までの経緯

- 令和3年の事業再評価及び特定多目的ダム法に基づく基本計画の変更を経て、新桂沢ダム及び三笠ぽんべつダムの本体工事を進めてきました。
- 適切な事業実施の観点から、コスト縮減策やその実施状況、事業の進め方等について、意見を伺う機会として、「**札幌開発建設部ダム事業費等監理委員会**」を実施しています。
- 前回の再評価後5年を経過したため、事業再評価を実施します。

令和3年度事業再評価
事業費 約1,667億円(約517億円増)
工期 昭和60年度～令和12年度(7年延伸)



札幌開発建設部
ダム事業費等監理委員会
(R4～R7)



令和8年度事業再評価(今回)

札幌開発建設部ダム事業費等監理委員会（平成20年度～）

（委員会の目的）

委員会は、幾春別川総合開発事業及び雨竜川ダム再生事業における適切な事業実施の観点から、コスト縮減策やその実施状況、事業の進め方等について、事業者に対し意見をすることを目的とする。

（委員）

石井 吉春（北海道大学公共政策大学院 客員教授）
泉 典洋（北海道大学大学院 工学院院长）
向田 直範（北海学園大学 名誉教授）
矢部 浩規（国立研究開発法人土木研究所寒地土木研究所寒地水圏研究グループ長）

（令和7年度委員会まとめ）

- ・ 三笠ぽんべつダムでは堤体打設が本格化しており、新たに事業費に影響を与える可能性のある事象が発生した場合は、その影響を十分に確認して事業費監理を行うこと。
- ・ 三笠ぽんべつダムの堤体打設に際しては、サンルダムにおける知見を活かすこと。
- ・ 三笠ぽんべつダムにおける CSG 材の過早凝結対策に際しては、超遅延剤の添加量を十分に検討すること。
- ・ 新桂沢ダムにおける旧橋撤去等の工事については、安全に十分配慮し、着実に施工を進めること。
- ・ 今後の物価上昇を考慮した事業監理を行うこと。
- ・ 工事実施に際しては、クマタカ等の営巣環境への配慮、保全に努めること。
- ・ 今後もできるだけ事業費の縮減に努め、全体工程の管理を行うこと。



委員会開催状況

4. 事業の必要性等

4.1 過去の災害実績(洪水)

昭和56年8月上旬に既往最大の洪水が発生しているほか、至近10年でも洪水被害（平成28年8月（台風第11号、第9号、第10号））が発生しています。

主要洪水一覧

洪水年月	代表地点雨量 (mm/3日)	基準地点流量(m^3/s)		氾濫面積 (ha)	浸水家屋 (戸)
		石狩大橋地点	西川向地点		
昭和36年7月	140(札幌) 125(旭川)	4,515	—	52,300	23,300
昭和37年8月	203(札幌) 95(旭川)	4,410	—	66,100	41,200
昭和41年8月	58(札幌) 62(旭川)	4,529	—	26,000	9,600
昭和50年8月(a),(b)	175(札幌) 193(旭川)	7,533	304	29,200	20,600
昭和56年8月上旬 ^{※1} (c)	294(札幌) 296(旭川)	11,330	638	61,400	22,500
平成13年9月	153(札幌) 169(旭川)	6,598	240	3,800	70
平成23年9月	126(札幌) 157(旭川)	5,654	180	100	8
平成26年8月	53(札幌) 124(旭川)	3,417	66	259	26
平成28年8月(d)	73(札幌) 185(旭川)	6,342	240	168 ^{※2} , 133 ^{※3}	4 ^{※2} , 149 ^{※3}

* 西川向観測所は昭和49年に観測開始

※1：整備計画目標洪水 ※2：H28水害統計（台風第9号、第11号） ※3：H28水害統計（台風第10号）



(a) 昭和50年8月洪水
(三笠市多賀町 浸水状況)



(b) 昭和50年8月洪水
(石狩川 大曲左岸築堤 破堤状況)



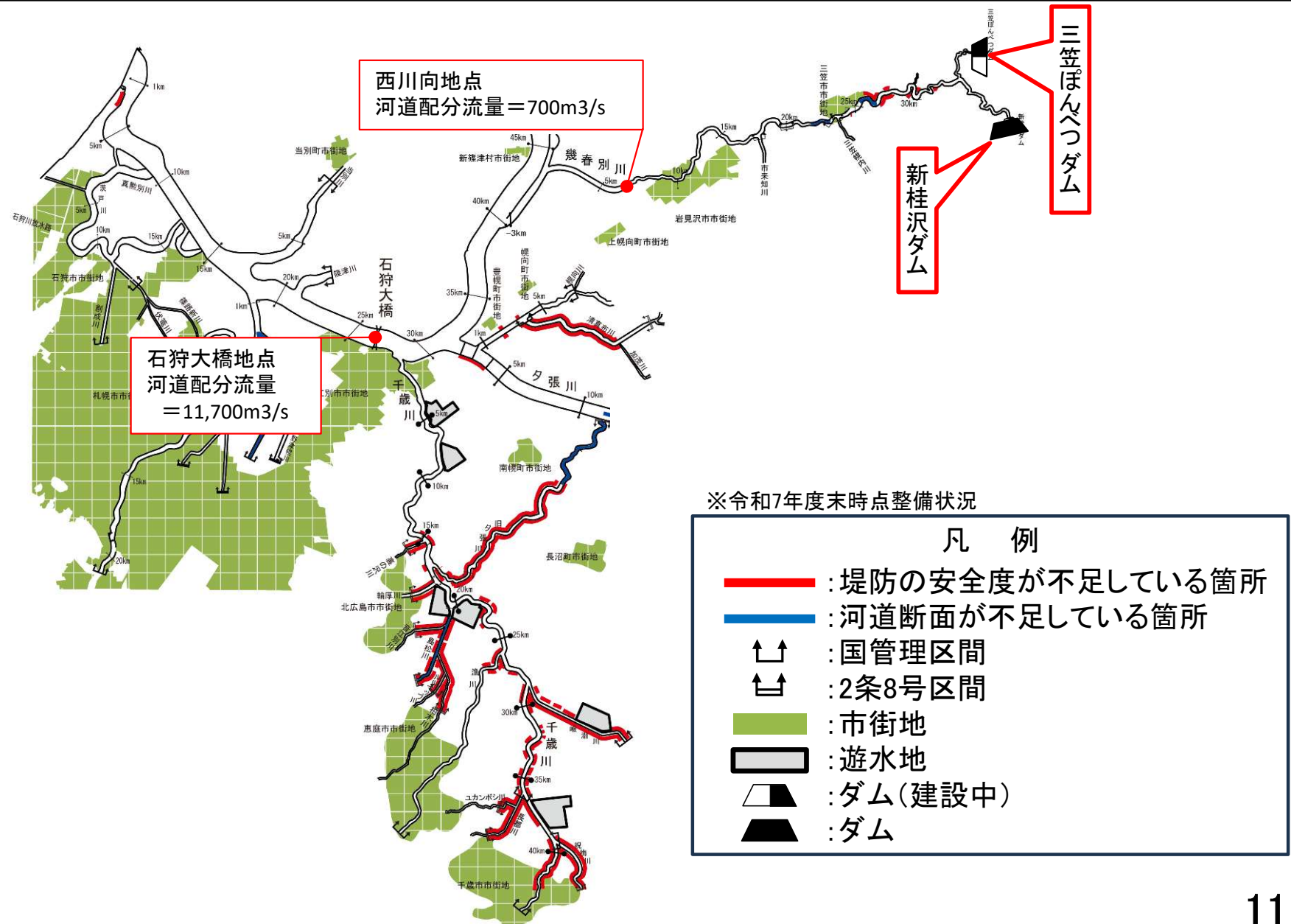
(c) 昭和56年8月上旬洪水
(幌向川氾濫状況)



(d) 平成28年8月洪水
(江別市角山 浸水状況)

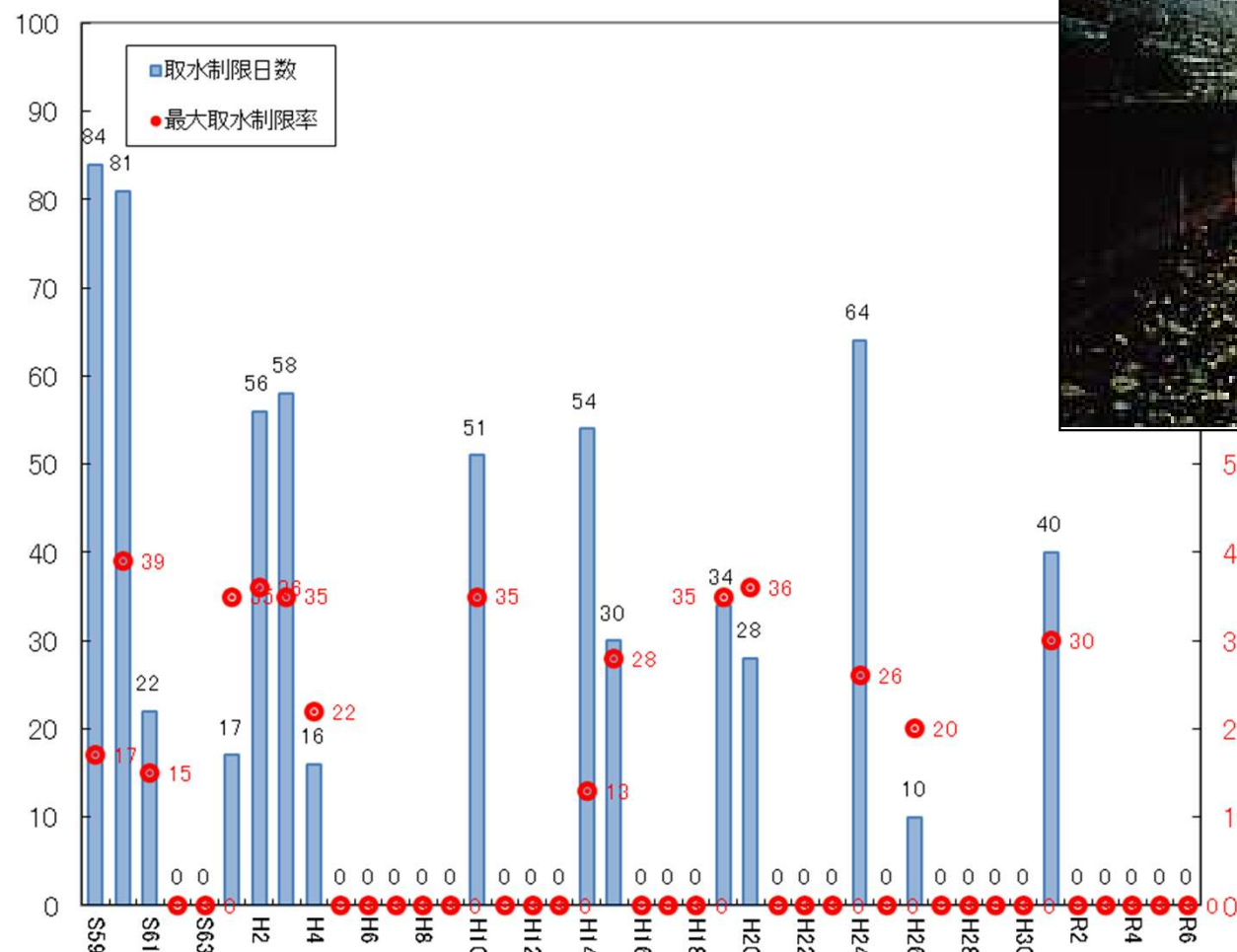
4.2 災害発生の危険度(洪水)

戦後最大規模の洪水を安全に流下させるために、ダムの整備と併せて整備が必要な堤防の安全度や河道断面が不足している区間は図の通りであり、河川整備計画の河道配分流量を下回る状況です。さらに、ダムの洪水調節計画が対象としている長期的な治水計画である河川整備基本方針の計画高水流量も下回る状況です。



4.4 過去の主な災害実績(渇水)

桂沢ダムなどにより用水の確保が図られてきましたが、かんがい用水の取水制限は平成27年から令和6年の近10年でも1回行われており、令和元年には、取水制限日数40日、最大取水制限率30%に達しています。新桂沢ダム完成後に取水制限は発生していません。



幾春別川流域での取水制限の状況



三笠市岡山地先における渇水時の状況
(H10年6月)

5. 事業を巡る社会経済情勢等の変化

5.1 流域治水への転換

国土交通省 水管理・国土保全局「流域治水」の基本的な考え方より抜粋

- 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、「流域治水」へ転換。
- 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興ための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。

①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

雨水貯留機能の拡大

[県・市・企業・住民]

雨水貯留浸透施設の整備、
ため池等の治水利用

集水域

流水の貯留

[国・県・市・利水者]

治水ダム建設・再生、
利水ダム等において貯留水を
事前に放流し洪水調節に活用

[国・県・市]

土地利用と一体となった遊水
機能の向上

持続可能な河道の流下能力の維持・向上

[国・県・市]

河床掘削、引堤、砂防堰堤、
雨水排水施設等の整備

氾濫水を減らす

[国・県]

「粘り強い堤防」を目指した
堤防強化等

河川区域

②被害対象を減少させるための対策

リスクの低いエリアへ誘導/
住まい方の工夫

[県・市・企業・住民]

土地利用規制、誘導、移転促進、
不動産取引時の水害リスク情報
提供、金融による誘導の検討

氾濫域

浸水範囲を減らす

[国・県・市]

二線堤の整備、
自然堤防の保全



県：都道府県
市：市町村

[]：想定される対策実施主体

③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

土地のリスク情報の充実

[国・県]

水害リスク情報の空白地帯解消、多段
型水害リスク情報を発信

避難体制を強化する

[国・県・市]

長期予測の技術開発、リアルタイム浸
水・決壊把握

経済被害の最小化

[企業・住民]

工場や建築物の浸水対策、BCPの策定

住まい方の工夫

[企業・住民]

不動産取引時の水害リスク情報提供、
金融商品を通じた浸水対策の促進

被災自治体の支援体制充実

[国・企業]

官民連携によるTEC-FORCEの体制強化

氾濫水を早く排除する

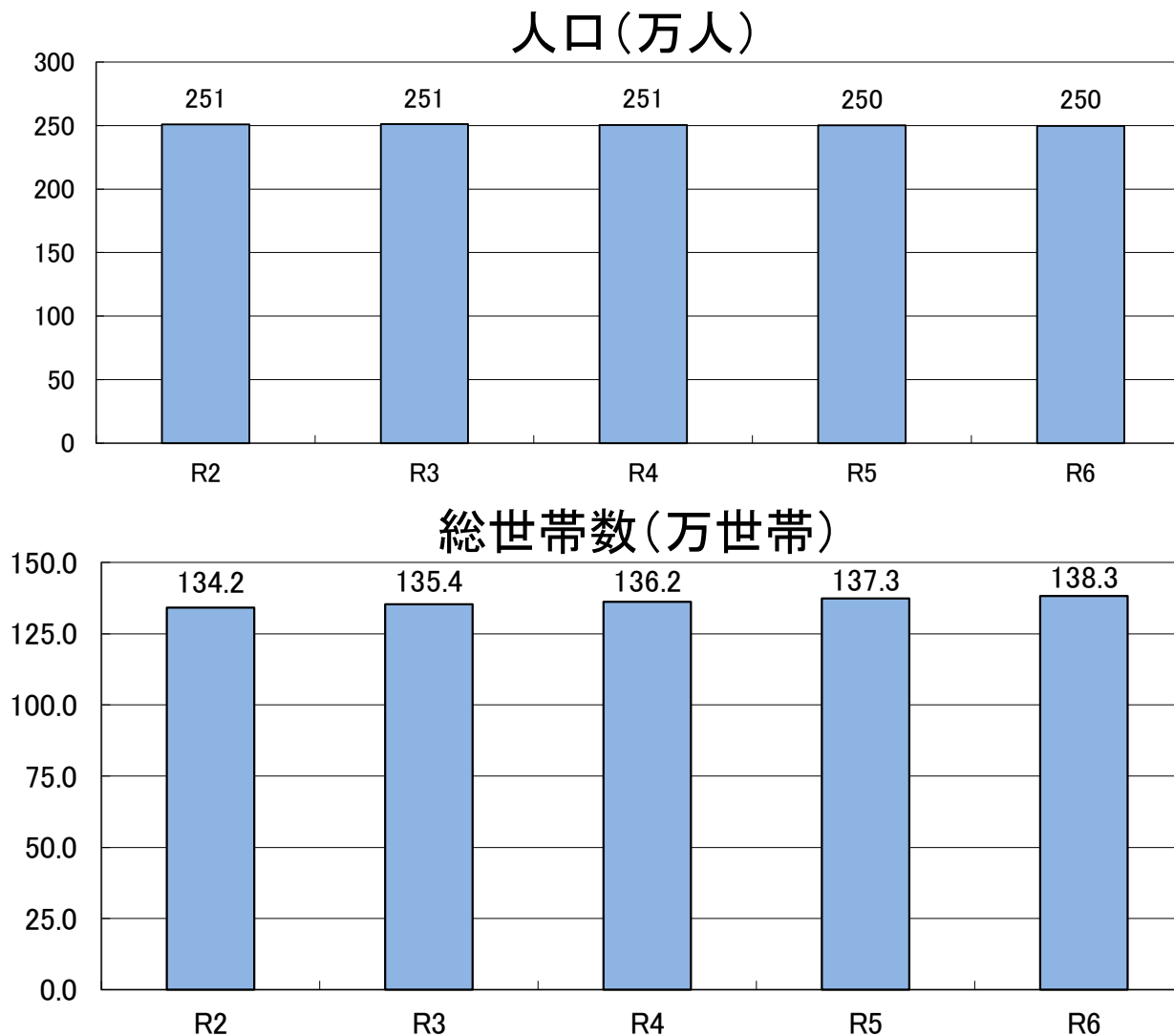
[国・県・市等]

排水門等の整備、排水強化

氾濫域

5.2 地域開発の状況(人口・総世帯数)

氾濫のおそれがある区域を含む市町村の総人口は、令和2年から令和6年にかけてほぼ横ばいであり、総世帯数はやや増加しているものの、大きな変化はありません。



総人口はほぼ横ばい

総世帯数はやや増加

出典:住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査(総務省)

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/daityo/jinkou_jinkoudoutai-setaisuu.html

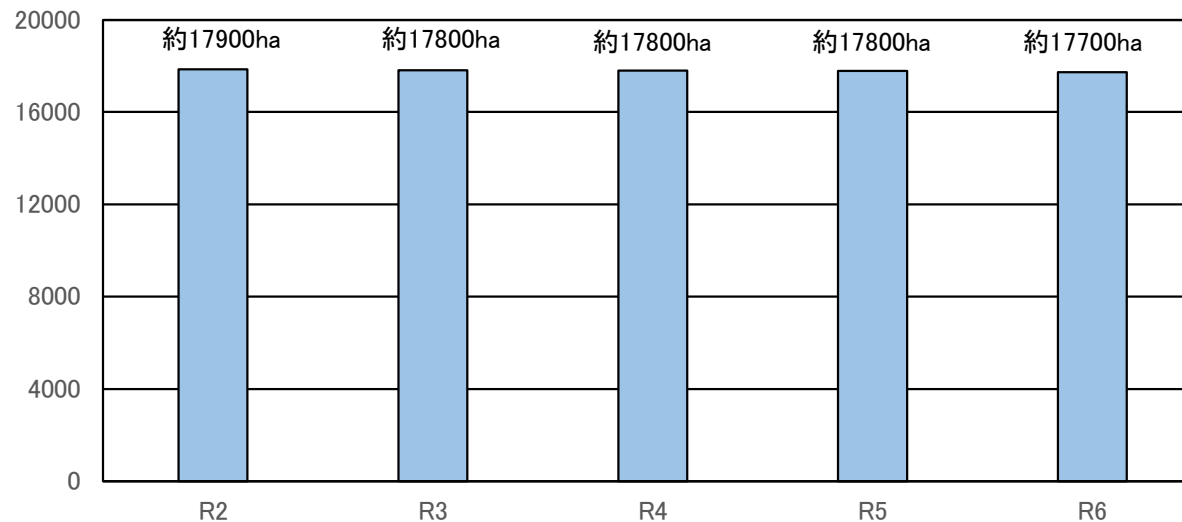
幾春別川及び幾春別川合流より下流の石狩川(石狩市、当別町、新篠津村、美唄市、札幌市、江別市、北広島市、恵庭市、千歳市、南幌町、長沼町、岩見沢市、三笠市)の人口・世帯数を集計

5.2 地域開発の状況(田畑面積)

水田及び畑の面積は、令和2年から令和6年にかけてほぼ横ばいで大きな変化はありません。

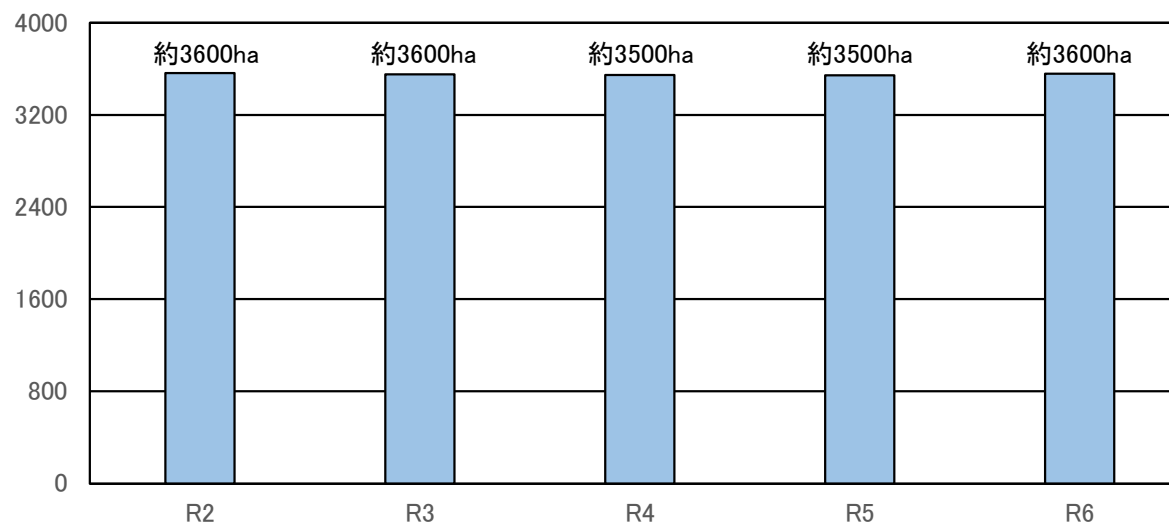
水田(ha)

水田はほぼ横ばい



畑(ha)

畑はほぼ横ばい



5.3 関連事業との整合等

水道用水

水道用水として幾春別川総合開発事業に参画している桂沢水道企業団に対して、令和3年3月に「新桂沢ダム及び三笠ぽんべつダムの建設に関する基本計画の変更」について照会した際、事業への参画内容に変更がない旨、確認しており、それ以降も変更の申し出はありません。

◎桂沢水道企業団水道用水供給事業

- ◆事業概要： 取水施設、導水施設、浄水施設、配水施設
- ◆取水量： 94,867m³/日(新規開発水量8,640m³/日)
- ◆関係市町： 3市(三笠市・岩見沢市・美唄市)



配水池位置図



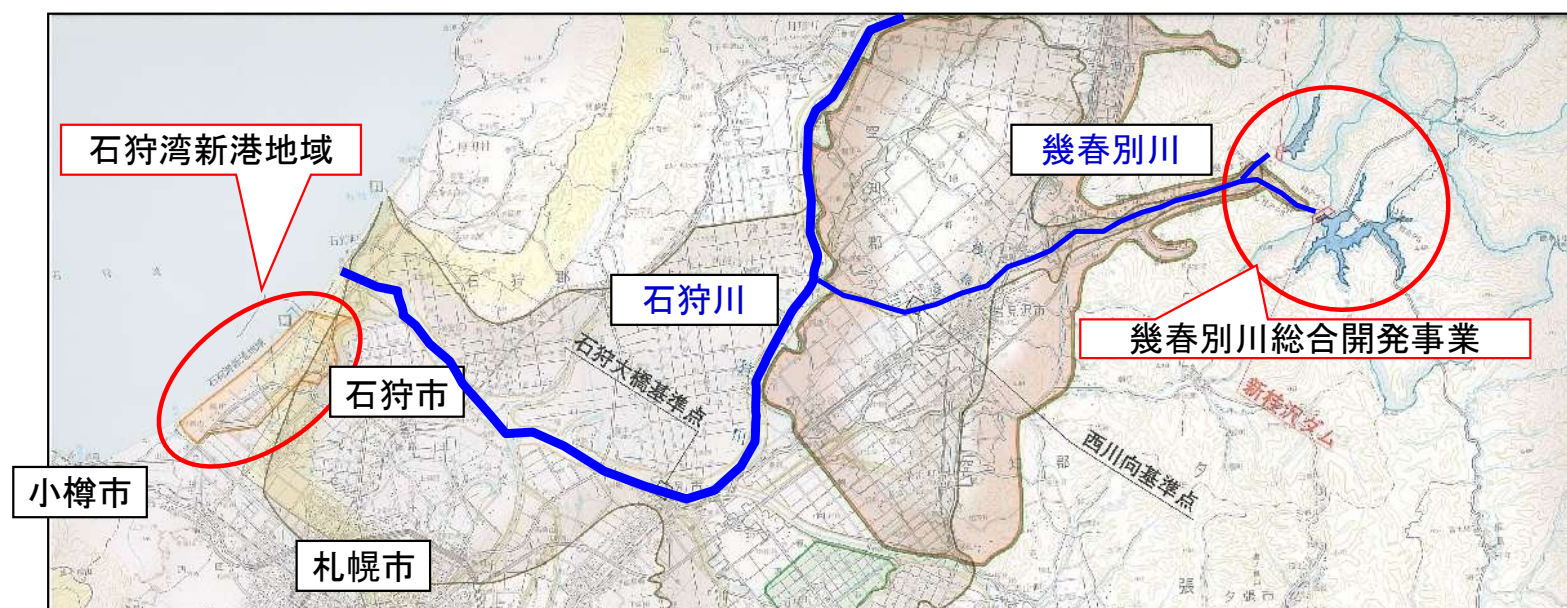
桂沢浄水場

工業用水

工業用水として幾春別川総合開発事業に参画している北海道企業局に対して、令和3年3月に「新桂沢ダム及び三笠ぽんべつダムの建設に関する基本計画の変更」について照会した際、事業への参画内容に変更がない旨、確認しており、それ以降も変更の申し出はありません。

◎石狩湾新港地域工業用水道事業

- ◆事業概要：取水施設、導水施設、浄水施設、配水施設
- ◆取水量：12,840m³/日
- ◆関係市：3市(札幌市・小樽市・石狩市)



事業箇所図

発 電

発電として幾春別川総合開発事業に参画している電源開発株式会社に対して、令和3年3月に「新桂沢ダム及び三笠ぽんべつダムの建設に関する基本計画の変更」について照会した際、近年の電力需要を踏まえた発電計画の見直し及び流水の正常な機能の維持のうち、新たにダム直下 $1.1\text{m}^3/\text{s}$ の流量に従属した発電を行いたい旨の申出があり、事業内容の変更に反映しました。それ以降、変更の申し出はありません。

◎新桂沢発電所、いくしゅんべつ川発電所

◆最大出力 : 17,290kW

◆年間発生電力量 : 47,038MWh(約1万5千世帯が1年間に使用する電力量に相当)



新桂沢発電所



いくしゅんべつ川発電所（工事中）



5.4 環境保全への取り組み

- 平成5年度に公示した環境影響評価書において、本事業の実施により環境に与える影響を予測、評価した結果、評価項目全てにおいて、環境保全目標を満足するとの結論を示していますが、事業の影響を極力少なくするように、現在も、モニタリング調査を継続しています。
- 新桂沢ダム建設では、既設の桂沢ダムのダムサイト及び貯水池を有効活用することで、環境への影響を軽減しました。

【主な環境保全への取り組み事例】

- (a)平成27年に公表した「新桂沢ダム 環境保全への取り組み」、「三笠ぽんべつダム 環境保全への取り組み」に基づき、専門家の指導・助言を得ながら、環境保全措置及びモニタリング調査を実施しています。
- (b)平成12年から新桂沢ダム湖岸の裸地対策として、近隣の学校や市民の会の協力を得て植樹を実施しています。



(a)「環境保全への取り組み」



(a)モニタリング調査状況



(a)工事施工時の化石調査状況



(b)植樹の様子

5.5 地域の協力体制

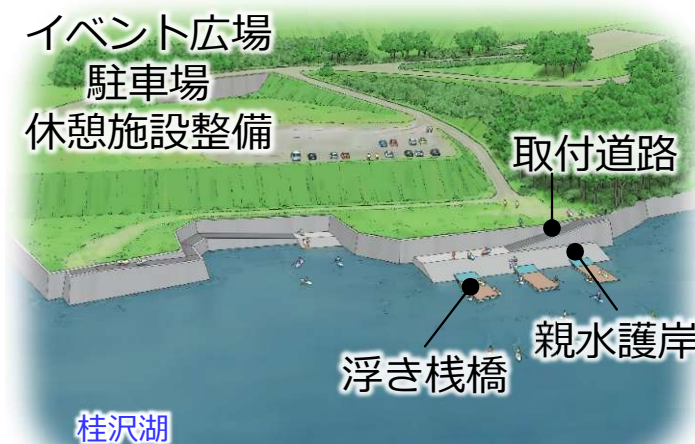
- (a)関係自治体等で構成される幾春別川総合開発促進期成会は、三笠ぽんべつダム建設の促進と早期完成を毎年要望しています。
- (b)三笠市は、令和4年に策定した「第9次三笠市総合計画」の中で、桂沢公園(新桂沢ダム)の再整備により、地域の活性化を推進するための事業を位置づけています。
- (c)あわせて、幾春別川及び両ダム含めた水辺空間を活用した地域活性化・観光振興のため、三笠市かわまちづくり計画策定に向け、令和6年度から令和7年度までに計5回の協議会を開催しています。



(a)幾春別川総合開発促進期成会要望書



(b)第9次三笠市総合計画



(c)かわまちづくりによる
地域活性化・観光振興

6. 事業の投資効果

費用対効果分析(費用対効果分析の効率化)

項 目		判 定										
		判断根拠		チェック欄								
(ア) 前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合												
事業目的												
	・事業目的に変更がない	前回評価同様、「洪水調整、流水の正常な機能の維持、水道用水、工業用水、発電」の目的に変更無し		■								
外的要因												
	・事業を巡る社会経済情勢の変化がない 判断根拠例「地元調整等の変化がない」	引き続き、事業促進への強い要望もあり、特に変化なし		■								
内的要因<費用便益分析関係> ※ただし、有識者等の意見に基づいて、感度分析の変動幅が別に設定されている場合には、その値を使用することができる。 注)なお、下記2.～4.について、各項目が目安の範囲内であっても、複数の要因の変化によって、基準値を下回ることが想定される場合には、費用対効果分析を実施する。												
	1. 費用便益分析マニュアルの変更がない 判断根拠例 [B／Cの算定方法に変更がない]	B/C算定方法の変更なし		■								
	2. 需要量等の変更がない 判断根拠例「需要量等の減少が10%以内」 ※ただし、各項目における被害軽減額の合計の減少が10%以内であれば変更がないものとする。	需要量等の減少が10%以内		■								
	3. 事業費の変化 判断根拠例「事業費の増加が10%以内」	事業費の変化がない		■								
	4. 事業展開の変化 判断根拠例「事業期間の延長が10%以内」	事業期間の変化がない		■								
(イ) 費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場合												
	・事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が大きい 判断根拠例 「直近3か年の事業費の平均に対する分析費用1%以上」 または、前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値(1.0)を上回っている。	前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている 前回評価時の感度分析下位ケース1. 1 ≥ 基準値(1. 0) <table><tr><td></td><td>残事業費 (+10%～-10%)</td><td>残工期 (+10%～-10%)</td><td>資産 (+10%～-10%)</td></tr><tr><td>前 回</td><td>1.2 ～ 1.2</td><td>1.1 ～ 1.2</td><td>1.3 ～ 1.1</td></tr></table>			残事業費 (+10%～-10%)	残工期 (+10%～-10%)	資産 (+10%～-10%)	前 回	1.2 ～ 1.2	1.1 ～ 1.2	1.3 ～ 1.1	■
	残事業費 (+10%～-10%)	残工期 (+10%～-10%)	資産 (+10%～-10%)									
前 回	1.2 ～ 1.2	1.1 ～ 1.2	1.3 ～ 1.1									
前回評価で費用対効果分析を実施している		前回評価(R3)で費用対効果分析を実施している		■								
以上より、費用対効果分析を実施せず、前回評価時の費用対効果分析結果を適用する。												

- 幾春別川総合開発事業の費用対効果は、ダムによる便益（洪水被害軽減額と流水の正常な機能の維持の効果）とダムの建設費及び維持管理費に要する費用を比較しています。
- 洪水被害軽減による便益は、治水経済調査マニュアル（案）に基づき、ダム事業の実施により軽減される洪水規模ごとの被害額から年平均被害軽減期待額を算出しています。
- 流水の正常な機能の維持の効果による便益は、特定多目的ダム法による基本計画策定時の費用負担割合の考え方に準じて、身替り建設費で評価しています。

▼前回評価

◇費用対効果算定期間

評価基準年度 令和3年度

事業整備期間 昭和60年～令和12年（46年間）

評価対象期間

総費用算定期間：昭和60年～令和62年（整備期間＋整備完了後50年間）

総便益算定期間：昭和60年～令和62年（整備期間＋整備完了後50年間）

◇幾春別川総合開発事業の総費用

①総事業費 1,663億円※（1,667億円）

残事業費 528億円※（529億円）

※工水参画水量減に伴う

不要支出額控除後の事業費

②河川負担率 97.7%

③事業費 2,136億円 -- ①の河川分を社会的割引率（4%）及びデフレーターにより現在価値化したもの

④維持管理費 67億円 -- 必要な維持管理費を積み上げ計上し、社会的割引率（4%）により現在価値化したもの

⑤総費用【C】 2,203億円（現在価値化） -- ⑤＝③＋④

▼参考比較

社会的割引率※	総便益B	総費用C	B/C
4%	約2,606億円	約2,203億円	1.2
2%	約4,206億円	約2,270億円	1.9
1%	約5,584億円	約2,321億円	2.4

※R5年度以降の社会的割引率を2%及び1%とした場合のB/Cを算定

◇幾春別川総合開発事業の総便益

⑥便益（洪水被害）2,112億円 - 治水経済調査マニュアル（案）より算出、現在価値化

⑦便益（流水の正常な機能の維持）448億円 - 身替り建設費を算出、現在価値化

⑧便益（残存価値） 46億円 - 治水経済調査マニュアル（案）より算出、現在価値化

⑨総便益【B】 2,606億円（現在価値化） -- ⑨=⑥+⑦+⑧

事業全体

◆費用便益比(B/C) 2,606億円／2,203億円=1.2

◆純現在価値(B-C) 2,606億円－2,203億円=403億円

◆経済的内部収益率(EIRR) 4.8%

残事業

◆費用便益比(B/C) 2,207億円／479億円=4.6

感度分析

事業全体のB/C

残事業のB/C

◆事業費 (+10% ~ -10%)

(1.2 ~ 1.2)

(4.3 ~ 5.0)

◆工期 (+10% ~ -10%)

(1.1 ~ 1.2)

(4.5 ~ 4.7)

◆資産 (-10% ~ +10%)

(1.1 ~ 1.3)

(4.2 ~ 5.0)

※計画変更（予定）を反映した上で、費用対効果分析を実施しています。

※B/C算定に用いている総費用及び総便益については、消費税相当額を控除しています。

7. 事業の進捗状況及び事業の進捗の見込み

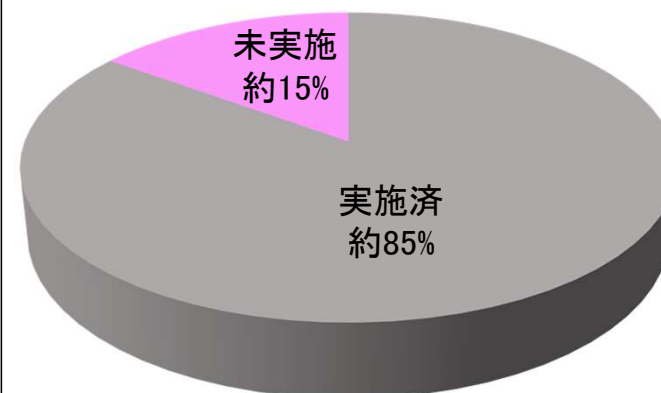
【事業の進捗状況】

令和8年度は、三笠ぽんべつダム本体工事、地すべり対策工事等を実施しています。
令和8年3月末までに、事業費約1,430億円を投資、進捗率は約85%です(事業費ベース)。

事業進捗状況: 令和8年3月末時点

新桂沢ダム	用地取得 (224ha) (内、民地 6ha)	3% (6ha) (内、民地 6haは100%取得済み)
	家屋移転 (17戸)	100% (17戸)
	付替道路 (26.6km)	96% (25.5km)
	ダム本体及び関連工事	取水放流設備(転流工) (H25完了) — 基礎掘削 100% — コンクリート打設 100% — 管理設備 100% — 試験湛水 100%
三笠ぽんべつダム	用地取得 (70.8ha) (内、民地無し)	0% (0ha)
	家屋移転	該当無し
	付替道路 (2.5km)	52% (1.3km)
	ダム本体及び関連工事	転流工 (H13完了) — 基礎掘削 100% — 本体打設 16% — 試験湛水

事業費 約1,667億円



事業進捗状況: 令和8年3月末時点

※ - 用地取得 - 付替工事 - 本体関連

【事業の進捗の見込み】

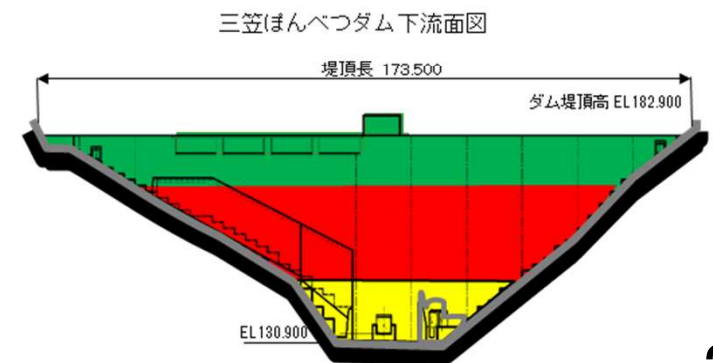
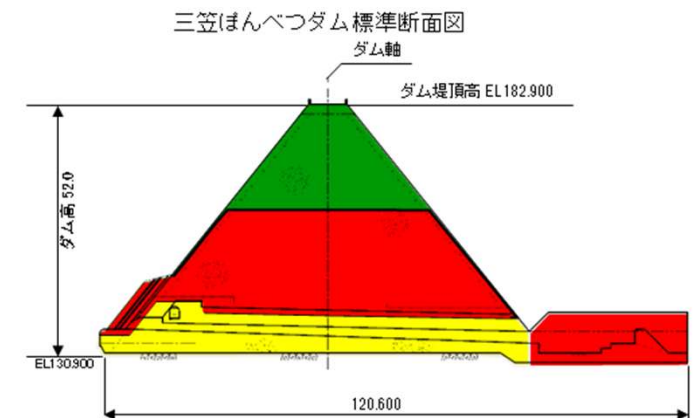
引き続き、三笠ぽんべつダム本体工事等の進捗を図るとともに、令和12年度の事業完了に向けて事業を進めます。

三笠ぽんべつダムの工事進捗状況

凡例	
	実施済み
	令和8年度実施(施工中)
	令和9年度以降(予定)



三笠ぽんべつダム本体工事実施状況(R7.11)



8. 代替案の可能性の検討及びコスト縮減の方策等

代替案の可能性の検討

- 平成22年度から平成24年度に実施した幾春別川総合開発事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき「洪水調節」、「新規利水（水道用水、工業用水）」及び「流水の正常な機能の維持」を目的別に、ダム案（幾春別川総合開発事業）と幾春別川総合開発事業以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価したところ、総合的な評価としては、コストや時間的な観点から見た実現性等の面から、ダム案（幾春別川総合開発事業）が優位と評価しています。
- 令和3年度再評価時点で、ダム検証において実施したダム案と代替案の比較について確認を実施したところ、ダム案が優位であることを確認しています。

コスト縮減の方策等

- ・ 幾春別川総合開発事業では、新桂沢ダムの地すべり対策の押さえ盛土材料の変更・土砂購入の縮減や工事用道路原形復旧方法の見直しなどによるコスト縮減を図っています。
- ・ 最新の知見、新技術やICTを活用し、品質確保しつつコスト縮減ができるよう、引き続き工夫していきます。
- ・ コスト縮減の取り組み内容及び進捗状況は、引き続き事業費等監理委員会において報告・公表する等、アカウンタビリティの向上を図ります。

9. 貨幣換算が困難な効果等による評価（試行）

- 近年、全国各地で大規模な水害等が発生しており、電気等のライフラインの長期間にわたる供給停止被害、医療・社会福祉施設の入院患者・入所者をはじめとする避難行動要支援者の孤立、被災後の復旧・復興活動等の重要な機能を有する防災拠点施設（警察、消防、役所等）の機能低下など、新たな被害形態がみられるようになっていきます。
- 現段階の知見「水害指標分析の手引き（H25試行版）」（平成25年7月）に基づき、以下の検討を行いました。また、データの入手の難易度、計算労力等を勘案し、一定の想定の上、算定しています。
- 河川整備計画目標規模の洪水が発生した場合、幾春別川流域では、最大孤立者数（避難率40%）は約2,960人と想定されますが、事業実施により約50人に軽減されます。
- 同様に、河川整備計画目標規模の洪水が発生した場合、幾春別川流域では、防災拠点施設（警察・消防・役所等）が浸水し、機能低下することにより、影響を受ける管轄区域内人口は約9,100人と想定されますが、事業実施により当該影響は解消されます。

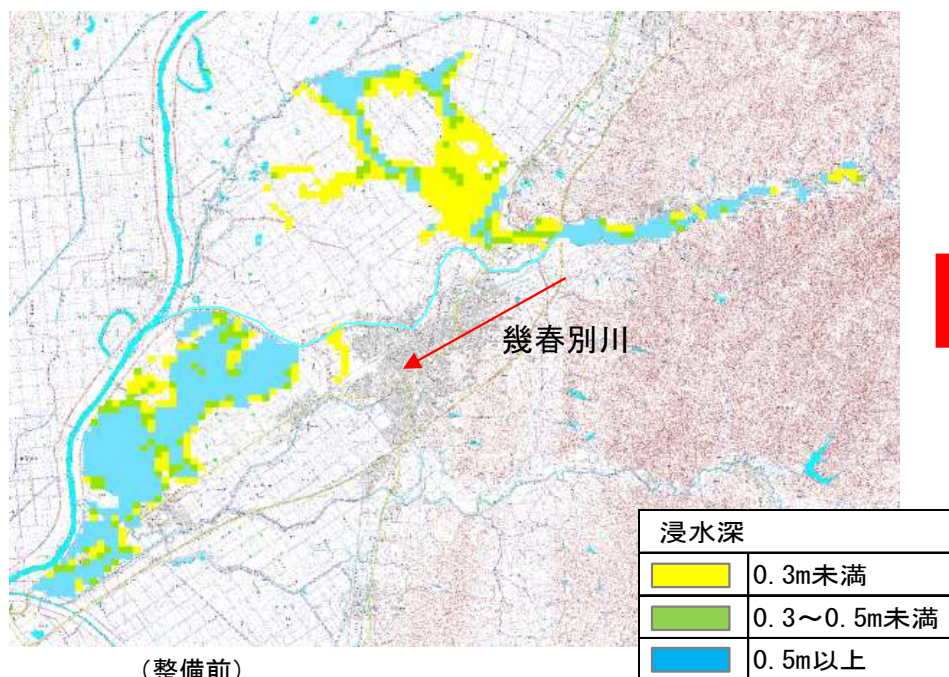
人的被害（最大孤立者数）

河川整備計画目標規模の洪水における浸水範囲

○最大孤立者数における浸水深の考え方

- ・ 浸水深が0.3m～0.5mを避難行動要支援者が避難が困難となる水位
- ・ 0.5m以上を避難行動要支援者以外も避難が困難となる水位

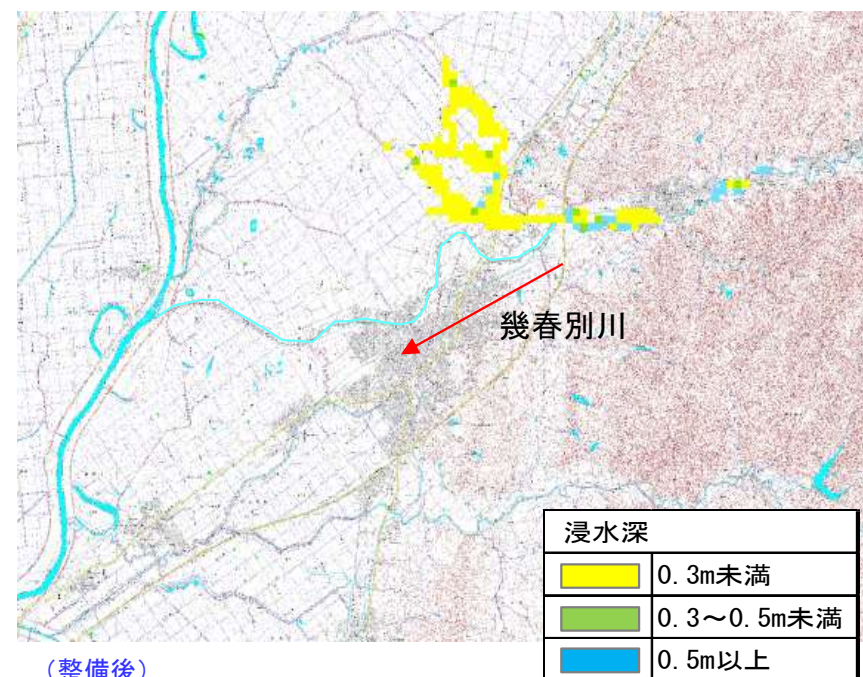
（整備前）



（整備前）

浸水面積	約 5,500 ha	
最大孤立者数	避難率0%	約4,940人
	避難率40%	約2,960人
	避難率80%	約990人

（整備後）



（整備後）

浸水面積	約 900 ha	
最大孤立者数	避難率0%	約80人
	避難率40%	約50人
	避難率80%	約20人

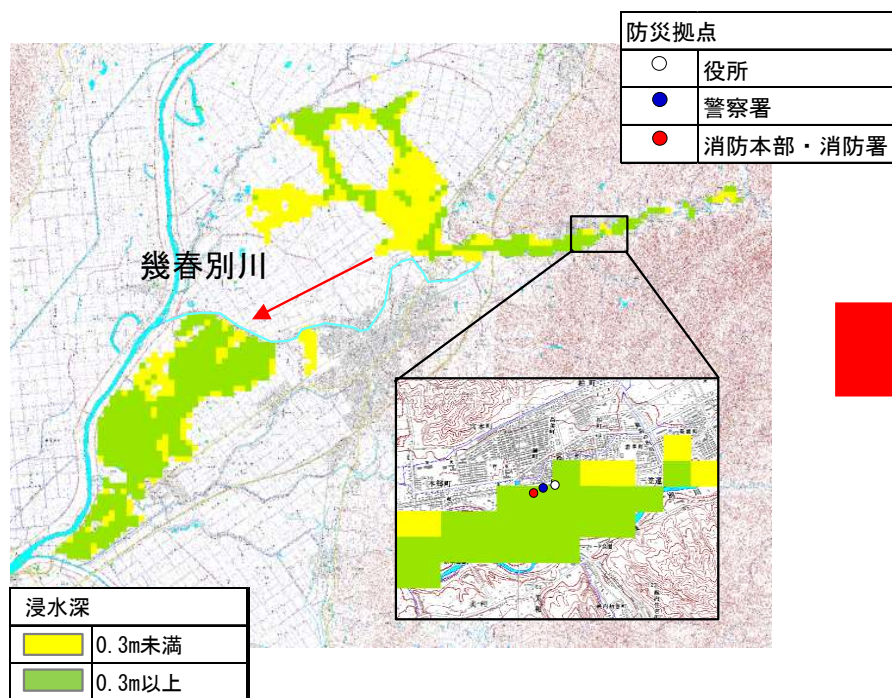
防災拠点の機能低下による波及被害

河川整備計画目標規模の洪水における浸水範囲

○機能低下する防災拠点及びその影響人口における浸水深の考え方

- ・ 浸水深0.3m以上を緊急車両やパトロール車による出動が困難となる水位
- ・ 防災拠点施設の機能低下により災害対応業務に著しく支障が生じることで影響する管轄区域内人口

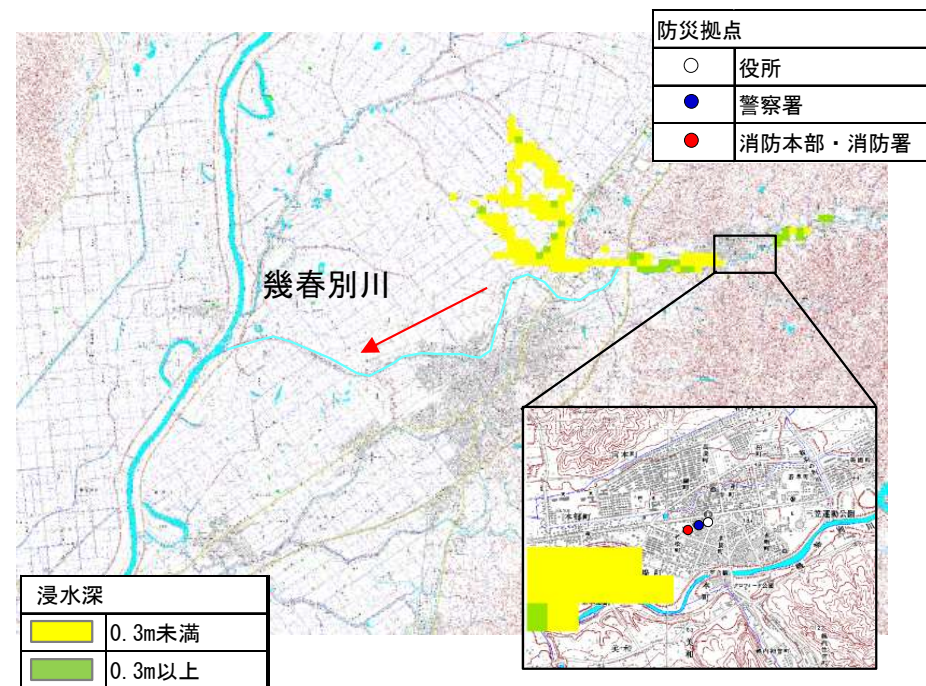
(整備前)



(整備前)

浸水面積	約5,500ha
機能低下する防災拠点	約4箇所
機能低下による影響人口	約9,100人

(整備後)



(整備後)

浸水面積	約900ha
機能低下する防災拠点	約0箇所
機能低下による影響人口	約0人

10. 地方公共団体等の意見

◆北海道の意見

「幾春別川総合開発事業」を「継続」とした対応方針（原案）案について、異議はありません。

当該事業は、度重なる石狩川流域の洪水被害に対する重要な治水対策であることから、地域の要望を踏まえ、早期完成を図るようお願いいたします。

なお、事業の実施に当たっては、前回の再評価時の道意見を踏まえつつ、徹底したコスト縮減と適時適切な情報提供などの事業執行の透明化を図るとともに、環境の保全に十分配慮し、効率的・効果的な執行に努めるようお願いいたします。

1 1. 対応方針（原案）

①事業の必要性等に関する視点

- ・ 氾濫のおそれがある区域を含む市町村の総人口は、令和2年から令和6年にかけてほぼ横ばいであり、総世帯数はやや増加しているものの、大きな変化はありません。
- ・ B/Cについては前回評価時に1.2となっています。

②事業の進捗の見込みの視点

- ・ 新桂沢ダムについては、令和6年4月1日より供用を開始しております。
- ・ 三笠ぽんべつダムについては、令和7年度より本体打設に着手しており、令和12年度事業完了に向けて事業を進めます。
- ・ 令和8年3月末現在、事業全体の進捗率は85%（事業費ベース）です。

③主たる施設の構造等に関する事業計画、コスト縮減や代替案立案等の改善の視点

- ・ 前回の事業評価以降、石狩川水系幾春別川河川整備計画等に伴い、施設規模等を見直すような変更は生じていません。
- ・ また、関連事業（水道用水、工業用水、発電）において、現時点で計画見直しに関する事業の内容変更等の申し出はありません。
- ・ なお、発電事業者において、ダム直下の流量に從属した発電に関する工事を実施中であり、ゼロカーボン北海道の実現に資する事業です。
- ・ 平成22年度から平成24年度に実施した幾春別川総合開発事業の検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき「洪水調節」、「新規利水（水道用水、工業用水）」及び「流水の正常な機能の維持」を目的別に、ダム案（幾春別川総合開発事業）と幾春別川総合開発事業以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価したところ、総合的な評価としては、コストや時間的な観点から見た実現性等の面から、ダム案（幾春別川総合開発事業）が優位と評価しています。
- ・ 幾春別川総合開発事業では、新桂沢ダムの地すべり対策の押さえ盛土材料の変更・土砂購入の縮減や工事用道路原形復旧方法の見直しなどによるコスト縮減を図っています。
- ・ 最新の知見、新技術やICTを活用し、品質確保しつつコスト縮減ができるよう、引き続き工夫していきます。
- ・ コスト縮減の取り組み内容及び進捗状況は、引き続き事業費等監理委員会において報告・公表する等、アカウンタビリティの向上を図ります。
- ・ 引き続き、今後の物価上昇等に留意し、総事業費および全体工程の監理に努めます。

以上より、事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されていることから、事業の継続を原案といたします。